

分析試験のご依頼に際して

公益財団法人日本油脂検査協会（以下、「当協会」という）に分析試験をご依頼される際にお守りいただく事項を以下に記載させていただきます。ご依頼の際には必ず本内容及び別に定める分析試験証明書掲載規約をご一読いただきますようお願い申し上げます。

なお、下記の内容については、必要に応じて変更することがございますので、分析試験をご依頼の際には当協会 HP の最新の規約等をご参照ください。

1. 分析試験のご依頼

- ・当協会が試験目的、試験方法、検体等に不適切と判断する内容の分析試験については、ご依頼に応じられません。また、供試品がご依頼者のものでない場合は、ご依頼に応じられません。
- ・ご依頼後、不適切であることが判明した場合には、分析試験を中止致しますが、その場合においても原則として分析試験手数料を徴収させていただきます。

2. 分析試験の機密保持

- ・当協会は、分析試験によって知り得た情報及びその過程で知り得た情報をご依頼者もしくはご依頼者のご指定された者以外には提供又は開示致しません。

3. 分析試験の検体

- ・検体については無償でご提供いただきます。
- ・検体が危険物の場合は、ご依頼に応じられません。当協会が当該検体により人的もしくは物的な被害又は損傷を被った場合は、損害賠償を請求させていただくことがありますので検体についてご不明な点は予めご相談ください。
- ・検体によって分析が難しいと判断した場合は、ご相談させていただきます。
- ・検体は、原則として返却致しません。検体は、試験終了後約 1 ヶ月後に当協会にて破棄させていただきます。返却をご希望の場合は、予め分析試験依頼書にご記入ください。返却の送料はご依頼者のご負担とさせていただきます。

4. 分析試験契約の締結

- ・当協会は分析試験依頼書及び検体を受領後に、預り証を発行させていただきます。預り証は、原則 FAX にて送付致しますので、預り証の受領をもって分析試験契約の締結となります。預り証の記載内容又は規約等に疑義やご質問がある場合は、必ず事前に当協会にご連絡ください。

5. 証明書発行予定日

- ・預り証に証明書発行予定日を記載致します。分析試験の状況により証明書発行予定日が遅れる場合があります。遅れる場合には、当協会より事前にご連絡させていただきます。

6. 分析試験手数料

- ・分析試験は、有料となります。分析試験手数料は、分析項目に従って標準料金が定められています。
- ・至急扱いの場合の手数料は、通常料金の1.5倍となります。
- ・その他、分析以外の作業が発生した場合には、別途料金をいただく場合があります。
- ・初めてのお取引の際は、通常料金を前金で申し受け、料金並びに検体を受領してから分析に着手致します。
- ・2回目以降のご依頼の際は、原則分析試験終了後に分析試験証明書と共に請求書を発行しますので受領後、料金のお支払いをお願い致します。
- ・銀行振込等お支払いにかかわる手数料はご依頼者のご負担とさせていただきます。

7. 分析試験証明書等の掲載使用

- ・別に定める分析試験証明書掲載規約をお守りください。
- ・ご依頼者の作成した掲載物に起因する紛争又は経済的負担等に関し、当協会は一切の責任を負いません。
- ・掲載規約の定めによらないご依頼者等が作成した掲載物により、当協会の名誉、信用等が傷つけられた場合は、法令の定めるところに従い、損害賠償を請求させていただくことがあります。

8. 分析試験証明書等に起因する経済的負担の免責

- ・分析試験結果及び分析試験証明書等に起因する紛争又は経済的負担等に関し、当協会の重大な過失がない限り一切の責任を負いません。

9. 分析結果の利用

- ・分析結果については、公表及び公開は致しません。なお、当協会の蓄積データとして利用させていただきますことを予めご了承ください。

10. 個人情報の取扱い

- ・ご依頼者の個人情報は、公表及び公開並びに開示することは致しません。

以上の事項に関して、疑義もしくはご質問がある場合は、必ずご依頼いただく前に当協会にご連絡いただきますようお願い申し上げます。ご連絡のない場合、全ての事項に同意いただいたものとさせていただきます。